

会 議 録

1 会議名

令和5年度第4回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

（1）上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

○報告事項（公開）

（1）第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について

（2）上越魚沼地域振興快速道路（安塚－松代間）に係る事業説明会について

○協議事項（公開）

（1）安塚区地域協議会視察研修について

○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和5年7月25日（火）午後6時30分から午後8時26分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、山崎次長、村松班長、萬羽主任

・交通政策課：藤井係長

・浦川原区総合事務所：竹田次長

・道路課：田中係長

・新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課：得間課長、金子計画専門員

8 発言の内容（要旨）

【松苗正二会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録の確認は、内規により私の方で対応する。

次第では、諮問事項から進行することとなっているが、都合により、次第3報告事項（1）第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について、から議事を進めていく。

本日は、交通政策課の職員が出席されている。交通政策課及び事務局に説明を求める。

【交通政策課 藤井係長】

資料N o. 3に基づき、第2次上越市総合公共交通計画の概要を説明。

【村松班長】

資料N o. 4に基づき、安塚区における再編計画案を説明。

【松苗正二会長】

交通政策課及び事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

運行の効率化のために見直しを行う場合、運行本数を減らすとか、車両を小型化するというような内容に集約されていくのではないかと考えている。

しかし、本来、行政サービスはある程度平準化されたものでなければならないと思う。一便当たりの利用者数が2.5人となっており、効率が悪いからという理由だけで、効率化を図る方向に向かってほしくないということを意見として述べさせていただく。

次に資料N o. 4の左上部分に記載されている人口について確認したい。16歳以上64歳未満の人口がなぜ記載されていないのか、その理由を教えてください。

【交通政策課 藤井係長】

今ほどのご意見及びご質問に回答させていただく。

まず、1点目の効率化に係るご意見についてである。本日お示ししているものは、現時点で検討している内容であり、今後、調査や検討を進めていく。今年度をもって高田高等学校安塚分校が閉校となるため、利用状況等も考慮したうえで、効率化を図る必要があると考えている。しかし、効率化によって生活に影響を及ぼす面もあることから、住民の皆様にとどのように利用していただくことができるかという視点も持ちながら、再

編内容を検討させていただく。

次に資料N o. 4の左上部分に記載されている人口の年齢区分に係るご質問についてである。こちらについては、総人口1,946人の内訳を全て記載しているわけではない。主に公共交通を利用される15歳未満、65歳以上、75歳以上の人口を抜き出したものであるため、総人口1,946人とは合っていない。また、65歳以上と75歳以上の人口は重複しており、65歳以上の人口の中に75歳以上の人口も含まれているので、ご承知おきいただきたい。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【池田康雄委員】

私は、先日安塚B&G海洋センターで開催された安塚区地域懇談会に参加した。その中で、乗合タクシーの1日あたりの利用者数について説明があり、4月は6人、5月は9人、6月は10人くらいということであった。この数字は、土日や祝日を除いた数字だと思われるので、それぞれ20日を掛けると、大体1箇月の合計利用者数になると考えてよいか。

【村松班長】

そのとおりである。

【池田康雄委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定についての報告を終了する。ここで交通政策課の職員は退席となる。

(交通政策課職員退席)

次に次第2 諮問事項(1)上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)についての諮問に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料N o. 1等に基づき、上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)に係る諮問の内

容を説明。

【松苗正二会長】

ただいまの説明について、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

本来、総合計画とは、基本計画と実施計画、財政計画の3点をセットで作り上げるものであると考えている。しかし、上越市の場合は、実施計画をなかなか作ろうとしないため、戸惑いを感じている。

次回の地域協議会における協議を経て、「地域住民の生活に支障はないものと認める」旨の答申を行った場合、その後、県との協議や市議会の議決が必要になってくると思う。県から指摘がなされたり、市議会12月定例会で否決されるといった可能性を一切考えていないのか、お聞きしたい。

【小林所長】

今後の流れについては、資料No. 1のスケジュールの部分に記載しているとおりである。まず、次回の地域協議会で答申に関する協議を行っていただき、9月中旬以降に所管事務調査とパブリックコメントが実施される。その後、県との協議を経て、市議会12月定例会に上程を行うというスケジュールである。

このような手続きを踏みながら、皆様からのご意見をお聞きし、計画の内容を整理させていただく。今回の計画変更の主な内容は、第7次総合計画や第3次財政計画の策定に伴う文言等の修正である。

【吉野誠一委員】

私が聞いたかったのはそういうことではない。安塚区地域協議会が、「地域住民の生活に支障はないものと認める」旨の答申を行った後、仮に県との協議の中で文言の指摘等がなされた場合、安塚区地域協議会は答申にあたってどこまで議論していたのかというふうに外部から言われかねない。また、市議会12月定例会で否決されるというような事態になれば、計画変更の内容が文言の修正だとしても、答申を行う立場である以上よくないと思う。

市としては、県との協議では何の指摘もなされない、あるいは市議会12月定例会では必ず可決されるという自信を持って、今回の諮問を行っていると思ったので、回答とおしてその確信を得たかった。

【小林所長】

今のご質問は、想定も絡んでおり、この場でそのような自信を持っているとの回答を

行うことはできない。まずは、次回の地域協議会で答申に関する協議を行っていただきたい。その後、県との協議の中で指摘等がなされる可能性があるかどうかについては、この場で回答することはできないので、ご容赦願いたい。

【吉野委員】

承知した。答申を行う責任は大きいと感じる。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【新保良一委員】

資料No. 2の24ページ、3 産業の振興（1）農業についてお聞きしたい。

現況と問題点、それに対する対策が記載されており、中山間地域等直接支払制度の活用等が挙げられている。中山間地域等直接支払制度について、現在の第5期対策は、令和6年度までと聞いている。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度には、5年縛りのようなものがある。5年間の協定期間中、協定に参加する農業者が協定から抜けて、農業生産活動等が行われなくなった場合、当該農用地に係る交付金の返還義務が生じるというものである。高齢化の進行により、農業者はいつまで農業を続けられるか分からない。このような5年縛りは今後も継続されるのか。

【小林所長】

私が承知している範囲での回答になってしまうが、5年縛りはすでに緩和されているものと捉えている。特段の事情により農業の継続が困難になってしまった方については、交付金の返還義務は生じないという話を聞いている。これによって、取り敢えず継続して頑張るといふように言っている農業者の方も多くいると聞いている。

【新保良一委員】

所長が言われたように緩和されているのであればよい。今までは、5年間の協定期間中、誰かが病気等により農業ができなくなった場合、協定に参加しているほかの農業者でその分の農用地を引き継がなければならなかった。5年縛りが緩和されると、農業者の負担が大きく減る。集落でも不安の声が挙がっていたので、5年縛りが緩和されている旨を私から伝えてもよいか。

【小林所長】

先ほどの回答は、私が持ち得ている情報の中で説明させていただいたものである。改めて正確な情報を確認し、次回の地域協議会で回答することとしてよろしいか。

【新保良一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)についての諮問を終了する。本件については、次回の地域協議会において、諮問に対する答申についての協議を行うので、よろしくをお願いしたい。

【吉野誠一委員】

1点お願いしたい。今回の諮問については、資料が膨大であり、内容を調べるとなると、大変な作業になる。次回の地域協議会で答申についての協議を行うにあたり、委員同士で事前に話し合うような場を設けなくてもよいものか。

【松苗正二会長】

現時点において、そのような機会を設けることは想定していない。意見等あれば、次回の地域協議会における協議の中で発言いただきたい。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

次に次第3報告事項(2)上越魚沼地域振興快速道路(安塚-松代間)に係る事業説明会についての報告に移る。本日は、県から上越地域振興局 地域整備部 計画調整課の職員、市から道路課と浦川原区総合事務所の職員の皆さんが出席されている。内容について説明を求める。

【新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課 金子計画専門員】

配付資料に基づき、上越魚沼地域振興快速道路(安塚-松代間)に係る整備方針案等を説明。

【松苗正二会長】

ただいまの説明について、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

2点お願いしたい。

安塚区の住民としては、十日町までの区間よりも、浦川原ICから鶴町ICまでの区間の整備の進捗状況を知りたいという思いが強い。今年度30億円の予算が付いたとい

うような話を聞き、喜んでいるところである。

また、今後、ドローン等を活用し、視覚的に分かるような全体の完成予想図を作成する予定があるか、お聞きしたい。

【新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課 金子計画専門員】

まず、1点目の上越三和道路及び三和安塚道路の2工区の整備の進捗状況に係るご質問についてである。大変申し訳ないが、整備については、担当部署が異なるため、この場で回答を申し上げることはできない。

次に2点目の完成予想図の作成に係るご質問についてである。現在の検討区間について、完成予想図は作成していない。鶴町ICから三和ICまで、三和ICから浦川原ICまでの区間については、工事中の航空写真を撮影しているが、完成予想図までは作成していなかったと記憶している。そちらについても、担当部署が異なるため、明確に回答することができず、申し訳ない。

【吉野誠一委員】

県立中央病院が基幹病院となり、安塚区や大島区、浦川原区の住民にとっては、上越魚沼地域振興快速道路の整備完了によってサービスが行き届くことになる。担当部署の方で何か示せるものがあれば、進捗状況や今後の見通しについても、地区説明会の際に説明いただけるとありがたい。

【新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課 金子計画専門員】

地区説明会は、新潟県土木部道路建設課 高規格道路推進室の主催となっており、今ほどの内容をご意見として伝えさせていただく。しかし、上越三和道路は高田河川国道事務所が整備を行っている区間、三和安塚道路は県が整備を行っている区間であり、様々な調整等を行いながら、整備を進めている状況であることから、発表できる段階にはないと思われる。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

整備方針案のA案とB案を見比べると、個人的にはB案の方が圧倒的に早く整備が完了しそうであるし、沿線からのアクセスもしやすくて便利なように感じる。A案は、国道253号から遠いし、泥岩による難工事ということで、工期の遅れも懸念される。一

方でB案は、安塚に来てから急にぐっと曲がっており、遠回りになっている印象を受ける。ほくほく線の線路に沿って行けば一番よい気がする。A案とB案については、基本的にこの内容から変更がないと思ってよいか。

【新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課 金子計画専門員】

そのとおりである。

A案とB案の2案になる理由であるが、山や谷を考慮しなければならず、国道253号と国道403号が現在のルートを通っている理由に相通じるところがある。このほかのルートは、沿線からのアクセスなしで遠回りしながら山の中にトンネルを掘っていくくらいしか考えられない。走行性や安全性を考慮して速達性に優れるA案、または沿線からのアクセス性に優れるB案という2案以外は考えていない。

【池田裕夫委員】

私としては、安塚区の終点から真っすぐ行くのかなというイメージを持っていた。

【新潟県上越地域振興局 地域整備部 計画調整課 金子計画専門員】

図の紫色の線は、少し極端な角度になってしまっているかもしれない。実際には、A案とB案のいずれにも対応できる状態になっている。

【池田裕夫委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で上越魚沼地域振興快速道路（安塚－松代間）に係る事業説明会についての報告は終了する。ここで担当職員の皆さんは退席となる。

(担当職員退席)

次に次第4協議事項（1）安塚区地域協議会視察研修についての協議に移る。

本件については、今回の地域協議会に向けて、各自研修の内容を検討いただくようお願いしていた。吉野委員から順番に意見を伺う。

【吉野誠一委員】

個人的には、無理に視察研修を実施しなくてもよいと考えている。視察研修ではなく、講師を招く形での研修会の実施を検討してほしい。

【山岸重正委員】

視察先の希望は特にはないが、実施すべきである。

【松野修委員】

検討中である。

【秦克博委員】

同じく検討中である。

【外立正剛委員】

同じく検討中である。

【中村真二委員】

特にアイデアはない。今のところ、吉野委員と同様に実施しなくてもよいと考えている。

【新保良一委員】

視察研修を実施するのであれば、人口等が安塚区と同規模で、何か事業等に取り組んで成功しているところへ行き、今後の参考にしたい。

【小松光代委員】

特にアイデアは浮かんでいないが、視察研修の実施自体には賛成である。

【池田康雄委員】

先日、地域協議会でリバーサイドロードの現地確認を実施したが、今日の上越タイムスに市が高田城址公園の桜守を募集しているというような記事が載っていた。桜の管理という部分で参考になるかもしれないので、お話を伺ってみてはどうかと思った。

【池田裕夫委員】

検討中である。

【松苗正二会長】

私は、本年3月に浦川原コミュニティプラザで開催された地域活動フォーラムに参加した。柏崎市のNPO法人 a i s a の水戸部理事長様が講師を務められ、「まちづくりの人材育成について」というテーマで講演をお聞きした。過疎化が進む地域において、若者を巻き込みながら、精力的に地域で活動されているという内容であり、参考になる点多々あったので、視察研修で改めてお話を伺ってみてはどうかと考えている。

本日、皆さんからアイデア等出していただいたが、できる限り早急に視察研修の内容を決定したい。本日の協議を踏まえ、正副会長の方で改めて検討し、次回の地域協議会で皆さんにお示しするというところでよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野誠一委員】

実施時期はいつ頃か。

【松苗正二会長】

10月下旬から11月中旬くらいまでに実施したいと考えている。

【新保良一委員】

10月下旬に実施してもらえるとありがたい。

【萬羽主任】

当初の予定では、10月下旬から11月にかけて実施することとなっていた。

視察研修のほかに「大・浦・安」地域協議会委員研修会があり、今のところ、11月に開催する予定と聞いている。

視察研修を実施する場合は、視察先との調整等も行いながら、最終的に日時を決定させていただく。

【松苗正二会長】

承知した。

以上で安塚区地域協議会視察研修についての協議を終了する。

次に次第5自主的審議事項（1）住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。今回の地域協議会に向けて、昨日、小委員会を開催した。はじめに、小委員会で検討した内容を私から報告し、その後皆さんの意見を伺いたい。

配付資料に基づき、小委員会で検討した内容を説明。

小委員会で検討した内容について、意見のある方はいるか。

【中村真二委員】

意見書はよくできていると思う。

【池田康雄委員】

先日実施したリバーサイドロードの現地確認の際、サルスベリは咲いていなかったが、今日通ったところ、きれいに咲いていた。現状、枝は雑多に伸びているが、サルスベリを植えるという当時のアイデアは悪くなかったのだと思う。

また、草刈りについて、和田から芹田集落までの間も全面的に実施済であった。

課題としては、桜の木を邪魔している雑木が挙げられると思う。川と桜の木の間にあって、見栄えを損ねてしまっている。全部処理するとなると、相当な経費がかかって難しいと思うが。

【外立正剛委員】

意見書の内容自体は、前回のものよりも分かりやすくなっていると感じた。

【山岸重正委員】

サルスベリについては、きちんと剪定を行うことで今以上に景観もよくなると思う。

【松野修委員】

意見書の文言等については、今後、改めて正副会長と事務局で検討してもらえればよいと思う。

【松苗正二会長】

松野委員から意見をいただいたが、改めて正副会長と事務局で意見書の内容を検討し、次回の小委員会でお示しするということでよろしいか。

（「はい」の声多数）

以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、今回は8月22日（火）の開催となるが、地域協議会の前に小委員会を開催する必要があることから、8月29日（火）に開催したいと考えている。その日程でよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の地域協議会は、8月29日（火）午後6時30分から開催する。

小委員会は1週前の8月22日（火）開催でよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の小委員会は、8月22日（火）午後6時30分から開催する。

ほかに連絡事項等あるか。

【村松班長】

安塚区地域懇談会の開催結果について説明。

ちいさいまちの小さな花火大会の開催結果について説明。

地域活性化の作成完了について説明。

山のうえ真夏の雪まつり及びニイガタ除雪の達人選手権2023の開催について説明。

その他配付資料について説明。

【松苗正二会長】

今ほどの説明について、何か質問等あるか。

（質問なし）

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。